



兵庫県建築士会会報

9

tsudoi

2023 September No.476

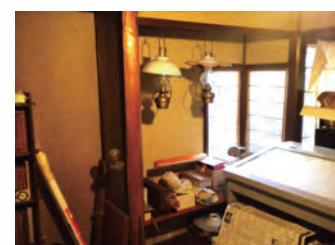


## 兵庫の建築

Architecture of  
HYOGO赤穂市加里屋 山崎家住宅  
1998年4月1日 赤穂市市街地景観重要建築物 登録

竣工年 江戸末期

所在地 兵庫県赤穂市加里屋



仕事部屋

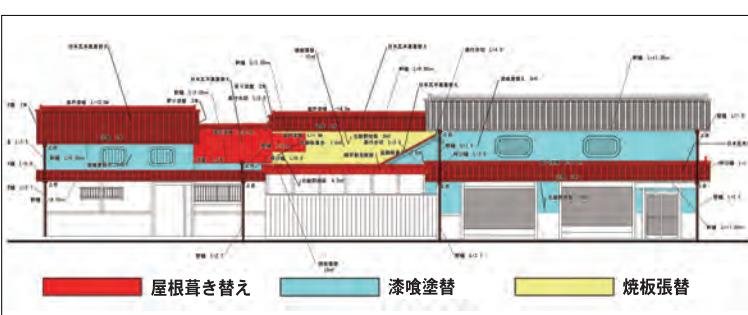
備前街道に面するこの建物は、幕末から明治初期の建築で間口が広く中央に庭をはさんで母屋と塩蔵からなっており、塩問屋として栄えました。敷地の間口は広いが、洗練された意匠の建物と庭を配置しており全体としてリズミカルな景観を生み出している。厨子二階建ての切妻本瓦葺きの町屋であり、1階は真壁、開口部は切子格子・細格子、2階は、大壁漆喰塗で虫籠窓となっている。

今回紹介したいのは、現所有者の山崎昭子氏の夫で、文化庁選定保存技術「建造物彩色」保持者の山崎昭二郎氏（享年 66 歳）である。1927 年兵庫県赤穂市に塩問屋の長男として生まれ、東京美術学校工芸科図案部を卒業後、小場恒吉教授に師事。古代文様の彩色技法を習得し、平等院鳳凰堂の文様復元をはじめ、数多くの社寺建築で彩色文様の復元と保存を行なっています。

担当した文化財を紹介すると醍醐寺五重塔彩色文様の復元、岩手県中尊寺経蔵、薬師寺東塔、淨瑠璃寺三重塔、唐招提寺金堂、東福寺三門、厳島神社五重塔、知恩寺経蔵、石山寺多宝塔、興福寺三重塔などです。この他に正倉院御物「粉地彩繪八角几」模造に復元彩色を施す仕事もしています。

52 歳で文化庁より国指定建造物彩色選定保存技術認定保持者に全国で初めて認定され、後継者の育成にも力を注ぐ中、1993 年に 66 歳で死去されています。

作業された部屋は今もそのままで、仕事に使われたトレース台、顔彩、道具類が大切に保存されています。



山崎邸立面図

文・写真：山本 建志（赤穂支部）

目  
次

- P.1 兵庫の建築・赤穂市加里屋 山崎家住宅
- P.2 「建築士の日」事業報告
- P.3 『赤穂ぶら』街ぶら新シリーズ 兵庫を歩く！事業報告
- P.4 第1回講習会 報告

## メール配信と名簿のご案内

「集 tsudoi」誌面に掲載できない情報などを「兵庫県建築士会メールニュース」として配信しています。受信希望の方はホームページからメール配信登録をしてください。またホームページの名簿への掲載を希望される方は会員建築士名簿のページからお手続きください。



## 報告

「建築士の日」事業報告  
開催場所 加古川公民館・旧加古川公会堂

### ■旧加古川公会堂講演会・見学会～「文化遺産としての旧加古川公会堂」～

昨年に引き続き、6月25日に「建築士の日」事業が執り行われました。

「建築士の日」事業は一般市民向けに建築士の職能や活動をアピールする事業であり、企画の立案にあたっては大変難渋いたしました。

そんな中で思い当たったのは、加古川市にある旧加古川公会堂の建物でした。この建物は1935年竣工の近代建築の名作であり、公会堂から図書館へと用途変更しながら、

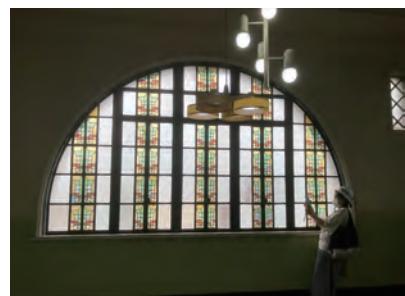
長く市民に親しまれた建物です。また、設計は兵庫県営繕部出身で当会初代会長の置塙章であり、その点でもこの「建築士の日」事業にふさわしいのではないかと考えました。昨年、建築学会が建築の専門家向けの見学会を実施し、たいへん好評であったので、これを一般市民向けの事業として企画することといたしました。

ただし、建物は老朽化が進み、耐震診断のために施設は休館に入っているような状況で、果たして見学などできるのか、と危惧しておりましたが、学会の見学会でも尽力された当会加古川支部の方々にご協力いただき、開催できる運びとなりました。

事業は講演会と見学会の2部構成とし、講師、案内役には京都工芸纖維大学の笠原一人先生をお招きしました。笠原先生は、数多くの近代建築の講演や見学会を企画、実施されておられ、当会においても村野藤吾作品の見学会をお願いするなどたいへん貢献いただいている方です。



外観（金時）



内部 ステンドグラス（上田）

講演会は、「文化遺産としての旧加古川公会堂」をテーマとし、加古川公会堂建設の経緯から、その歴史的価値、置塙章の経歴とその作品群の紹介、また兵庫県内での近代建築の保存活用状況など多岐にわたる内容でした。

見学会では、笠原先生の案内で、内部、外部を約40分程度見学いたしました。

耐震性能が低いことから、人数の制限や一部立入制限などがありました。笠原先生の丁寧な案内と、図書館の方の協力で、充実した見学会となりました。

この建物は置塙章が得意とするネオゴシックを基調しながら、ロマネスクやアールデコ、ゼセッションスタイル、一部にはモダニズムの手法を取り入れるなど多様な様式を自在に操りながら、破綻なくまとめあげられており、置塙章の技量の高さを、存分に堪能できました。

この度の事業は、総参加者38名の盛況で、参加者からも大変好評でした。改めてこのような地域に根差した建築に対する市民の関心の高さを実感いたしました。

建築士会としても、今後の保存や活用に少しでも力添えできればと思います。



内観 見学風景（森川）

#### 「建築の日」開催概要

- 日 時：令和5年6月25日(日) 14:00～16:30
- 会 場：講演会…加古川公民館(加古川市加古川町寺家町12-4)  
見学会…旧加古川公会堂(旧加古川図書館)(加古川市加古川町木村226-1)
- 講師、案内役：京都工芸纖維大学助教 笠原一人
- 対 象：一般市民
- 参 加 者：38名(うちスタッフ11名)
- 内 容：講演「文化遺産としての旧加古川公会堂」及び旧加古川公会堂見学

文：横本 光展（研修委員会） 写真：金時 裕（明石支部）/森川 弘樹（加古川支部）/上田 達也（本部理事）

# 報告

阪神  
支部  
事業  
『赤穂ぶら』

街ぶら新シリーズ  
兵庫を歩く！

事業  
報告

令和5年6月10日  
開催

## 第1弾 塩で栄えた街赤穂

- 開催日：令和5年6月10日（土）8：15～18：30
- 開催場所：赤穂市 田渕家、赤穂城址、きらきら坂  
坂越、道の駅白龍城など
- 参加人数：28名

### ■『赤穂ぶら』ツアー

去る6月10日に、赤穂市での見学と散策を実施しました。

当日は、JR尼崎駅前集合が18名、現地集合が10名の合計28名の参加となつたため、JR尼崎駅からバスで早朝に出発。そうこうしているうちに赤穂市田渕家に到着。現地で残りの参加者とも合流しました。

そして今回は、赤穂支部の山本氏により、田渕家の説明をしていただきました。建物は現在も住まわれているとのことで一部のみ見学させていただいたが、建物と庭園との調和がすばらしく、保存と改修工事を何年も継続されながら維持してこられたことが伺えました。

見学者からも時間的なことがなければもっと見たいという声もありました。

そして次は、田渕家から海辺の街きらきら坂に移動。

近年の観光スポット的な場所とのことで、風情ある街なみとお店が並んでおり、にぎやかな雰囲気でした。

とくに海辺にあるイタリア料理のお店と瀬戸内海のおだやかな波音が海外のようで、参加者も記念撮影している様子でした。



参加者集合



田渕家



きらきら坂



きらきら坂海岸沿い



赤穂城址を見学



坂越の資料館を見学

そして昼食後はそのまま赤穂城址を見学。

田渕家と同じく赤穂支部の山本氏に解説していただきながら、広い敷地内を散歩しながらの見学も見ごたえあり、石垣などをみていくと歴史が思い浮かぶような景色が広がってこちらも見ごたえある見学となりました。そして次は坂越の街並み散策に移動。

海沿いから1本入った通りは見学に訪れた人を落ち着いた気持ちにさせてくれるおだやかな街なみで、昔の塩づくりの道具などもきれいに保存されており、現地のかたがたの努力や苦労も伺えるような場所が多くあり保存がきちんとされた建物が立ち並んでいました。

そのあと、和風建築を改修したカフェにて休憩。

そして全行程がおわると、現地解散のかたがたとも別れ、バスは尼崎に戻り、無事研修事業は終了しました。

今回、阪神支部として、阪神間の「街ぶらシリーズ」がほぼ終わり、新しく兵庫を歩くというテーマのもと、第1弾として赤穂市の街ぶらを実施しましたが、結果的に大成功だったと思います。

阪神間だけではなく、兵庫という点に眼を向け、他支部とも意見交換や交流をしながら、相互をより良くもっともっと知っていこうという趣旨は、兵庫県建築士会としてもたいへん有意義な事業と活動だったと思いました。

今後もこのような活動や研修事業を継続していきたいと思います。

文・写真：草野 博默（阪神支部）

## ■講習会テーマ

「建築基準法改正及び建築物省エネルギー法における木造戸建住宅の仕様基準ガイドブックについて」



稻川氏講習の様子

令和5年7月13日18時30分より、小野市うるおい交流館エクラ大会議室Aにて、株式会社兵庫確認検査機構の稻川様を講師にお迎えして、「建築基準法改正及び建築物省エネルギー法における木造戸建住宅の仕様基準ガイドブックについて」をテーマに講習会を開催した。

法改正は実務に直結するためか反響が大きく31名と近年最多の参加をいただいた。

講習は基準法改正と省エネ対応の二本立てで、基準法改正についてはすでに今年度から施行されている告示改正などの説明であった。

多くの項目で規制緩和がされているが背景には既存建物ストックを活用せざるを得ない現状であったり、とどまるごとに知らない物流需要への対応など必要に迫られた法改正という気がした。

一方新築住宅の省エネ基準が二年後から確認申請と同時審査の対象となることについては、建築士事務所の業務増を自社で対応するのか、専門業に協力を求めるのかを講義を聞いたうえで見極めたいとの思いが参加者にあったのではなかろうかと感じた。

講習の終わりに質疑の応答もあったが既存建物ストックの再利用のために用途変更の申請がどれぐらい出願されているかを講師に尋ねる場面もあり、法改正の背景にある社会動向への関心の高さも伺えた。



講習時会場の様子



同左

## 令和5年度 第1回講習会 開催概要

- 日 時： 令和5年7月13日(木) 18:30～
- 場 所： 小野市うるおい交流館エクラ大会議室 A
- 講 師： 株式会社 兵庫確認検査機構 稲川氏
- 題 目： 建築基準法改正及び建築物省エネルギー法における木造戸建住宅の仕様基準ガイドブックについて
- 参 加 者： 31名
- 主 催： 北播磨支部

令和5年7月13日開催

文：金田 成寿（北播磨支部） 写真：吉本 賢吾（北播磨支部）